

研究題目	富山県の里親への養育プログラム（前向き子育てトリプル P）導入の効果と心理専門支援ニーズの検討
機関名	富山短期大学
研究代表者	幼児教育学科・准教授・嶋野珠生
分野	人文・社会・芸術系
キーワード	前向き子育てトリプル P、里親、心理支援

1. 研究の背景と目的

近年、少子化にもかかわらず、社会的養護を必要とする子どもは減ることなく 45,000 人前後を推移してきた。2021 年 3 月末には、里親とファミリーホームへの委託を合わせた家庭養育の子どもは 7,798 人、一方、児童養護施設や乳児院といった施設養護の子どもは 33,975 人、合計 41,773 人に上っている。欧米諸国では、社会的養護を必要とする子どもの養育は里親が主流であり、オーストラリア 92.3%、アメリカ 81.6%、イギリス 73.2%、イタリア 52.4%など、いずれの国も概ね半数以上が里親委託である。それに対し、日本では 2021 年 3 月末によろやく 23.5% になったところであり、社会的養護を必要とする子どもたちの措置先が施設措置に偏重している現状がある。欧米先進国では、1950 年代以降、ボウルビィのアタッチメント理論が大きく影響し施設養育が縮小され里親養育が急速に進んだ経緯があるが、日本には特有の里親制度の変遷があったと考えられる（貴田 2019）。わが国では明治期以来篤志家や宗教団体によって誕生した施設が、戦後の浮浪児対策を経て、現在増え続ける被虐待児の受け皿として依然大きな役割を担っているのが現状である。

しかし、2016 年の児童福祉法改正で、「家庭養育優先の原則が明確化」された。全ての子どもは家庭または家庭における養育環境と同様の養育環境で継続的に養育されるべきであることが明文化され、わが国の社会的養護の方針が大きな転換点を迎えた。これを受けて「新しい社会的養護ビジョン」が取りまとめられ、「愛着形成に最も重要な時期である 3 歳未満については概ね 5 年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね 7 年以内に里親委託率 75%以上を実現し、学童期以降は概ね 10 年以内を目途に里親委託率 50%以上を実現する」という数値目標が定められた。里親養育では、一般家庭という環境の中で、特定の大人との愛着関係の下で養育され、安心感の中で基本的信頼感や自己肯定感といったその後の子どもの生涯にわたる発達の基礎を育むことができることが期待される。また成人後も実家的な役割を持つことができ、永続的に安定した養育環境を保障することが自立後の支援につながる効果などが期待されている。各地で里親委託を推進するための取り組みが様々に実施されており、新潟市や福岡市、静岡市、さいたま市のように委託率の上昇が大きい自治体もある一方で、その普及がなか

なか進まない自治体も多いのが現状である（子ども家庭庁（2023）「社会的養護推進に向けて」）。富山県においては、社会的養護を必要とする児童数は117人、そのうち里親委託児童は25人、委託率21.4%（2020年3月末）であり、里親委託が全国的に見て進んでいるとはいいがたい。年齢別で見ると、3歳未満児4人（委託率40%）、3歳以上就学前3人（15.8%）、学童期以上18人（20.5%）となっており、3歳未満児での委託率は全国平均より高いが、その他は下回っているという現状である。

里親委託が進まない理由の一つとして、里親不調（里親子関係がうまくいかず委託解除になること）が挙げられる。伊藤（2018）によると里親不調を経験した里親の割合は17%であり、その理由で最も多いのが「障害児や被虐待児などのケアに対応しきれなかったため」である。児童養護施設入所児童等調査結果（2018）によると、里親に委託されている子どものうち38.4%が虐待を受けており、24.9%に障害等があった。このように里親に委託される子どもは、虐待による愛着障害の問題やトラウマ由来の問題を抱えている率が高く、また障害も抱えている率も高いため、里親の養育にこそ、それに関する知識や技術が当然必要である。にもかかわらず、里親登録に際しての研修カリキュラムにはそれらは含まれておらず、また養育里親の認定前研修や更新研修には、「児童の発達と心理・行動上の理解など」や「養育上の課題に対応する研修」は含まれているが、いずれも座学であり、養育技術の向上を図る実践的なトレーニングプログラムの提供はなされていない。支援が不十分なまま里親不調に至り、子どもは再トラウマを負うことになり、里親は自信を失うことになる。里親不調に陥った場合、里親への丁寧なケアが必要であるがそれも十分には行われているとは言えない現状で、こうして里親委託が増えていかないという悪循環にもつながっていると言える。

里親不調を回避し、里子の再トラウマ化を防ぎ安定した養育環境で成育できることを保障するために、里親となるものが里子特有の問題を理解して養育できるように、愛着形成に注目した養育方法の提供や、発達障害を含む障害のある子どもへの養育方法を提供するためのさまざまな養育プログラムの実施が試みられている。大人と子どもの関係づくりに焦点をあてたCAREプログラム（福丸2018）や、アタッチメントに焦点をあてたプログラム（徳山・田辺2015、瀬地山2022）、また里親のニーズに沿ってイギリスで開発されたフォスタリング・チェンジ・プログラムの導入と普及の報告（村山・是永2020, 2021）などがみられる。今後我が国で里親を普及させていく上では、こうした養育プログラムを里親に提供することが不可欠となってくるが、どのプログラムがどの点において効果的であるのか、何が最も効率的で有効であるのかは検証途上である。

そこで本研究では、以下の3点を目的として取り組むこととする。

第1に、養育支援プログラムとして科学的な効果が実証されている「前向き子育てトリプルPプログラム（以下、TP）」を富山県内の里親対象に実施しその効果を検討する。

TPはオーストラリアで開発された「Positive Parenting Program」である。子どもとの良い関係を作り問題を防ぐための技術10個と、問題行動を扱うための技術7個を8回セッションの中で学び、家庭での実践をモニタリングしながら各家庭に合わせた子育てのやり方に応用して

いく力をつけられるようにデザインされている。社会学習モデル・行動療法・応用行動分析・認知行動療法・発達心理学・公衆衛生などの研究に基づく家族介入支援プログラムであり、子どもの問題行動の改善と養育者の養育力の向上やストレスの低減などの効果が実証されている。世界 25 か国、19 言語に翻訳され、400 万人以上の子どもと家庭を支援してきた。わが国においても発達障害児への効果も報告されている（(西嶋・松浦・星田 2015)）。

第 2 に、TP 終了後に里親へのインタビュー調査を実施し、TP の有効性と限界を明らかにし、富山県の里親支援に求められる心理支援の方向性を見出すこととする。

第 3 に、富山県と同レベルで積極的な取り組みをしている地域への聞き取り調査を実施し、その結果も参考にして、本県における里親への心理支援の課題を整理する。

2. 研究方法

研究 I TP の実施と TP 参加者へのアンケート調査によるプログラム効果の評価

(1) TP の実施

富山県里親支援機関および厚生部子ども支援課への研究協力への依頼後、富山県里親会を通じて、里親への説明を行い、研究協力里親の募集を行った。TP 参加および研究協力の同意を得たのは、8 名（男性 2 名、女性 6 名）そのうち、4 名は夫婦での参加だった（表 1）。今回実施した TP プログラムは子どもの対象年齢を 12 歳までとしているが、関心をもって自発的な参加意思を示された方は全て対象としたため、思春期の里子を養育する里親さんが 2 名参加された。思春期の子どもの場合、TP だけでは十分に効果が上がらないかもしれないことも説明し同意を得た。プログラム実施は土日祝日を利用して筆者の勤務校である短期大学を会場として保育付きで 2022 年 7 月～9 月にかけてグループセッションを 5 回、8 月中に個別のセッションをオンライン会議システムで各家庭 3 回ずつ、プログラム終了 3 か月後にフォローアップセッションを 1 回実施した（表 2）。欠席の場合は、次のセッション開始までの間に、個別でオンラインにてフォローを行い、プログラム受講の取りこぼしがないように配慮した。

表 1 参加者の属性

里親	性別	里親種別	里子年代
A	女性	専門里親	10代
B	女性	専門里親	10代
C	女性	特別養子縁組里親	幼児
D	女性	特別養子縁組里親	小学生
E	男性	特別養子縁組里親	小学生
F	女性	特別養子縁組里親	幼児
G	男性	特別養子縁組里親	幼児
H	女性	養育里親	幼児

*D、EおよびF、Gはご夫婦

表 2 プログラムの実施状況

回	実施日		場所	参加人数
#1	7月3日	日	富山短大	8
#2	7月9日	土	富山短大	8
#3	7月23日	日	富山短大	5
#4	7月31日	土	富山短大	7
#5	8月中に1～2週に1回の間隔で、各家庭3回の個別セッション。1回30分～1時間		オンライン	8
#6				
#7				
#8	9月4日	日	富山短大	7
フォローアップ	12月18日	土	富山短大	7

(2) TP 参加者へのアンケート調査

①実施アンケート内容

参加者には以下の 4 種類のアンケートをプログラム前後に実施した。

- A. 親の子育てスタイル（手ぬるさ、過剰反応、多弁さ）を測る質問紙 PS (Arnold, O' Leary, Wolff and Acker, 1993)
- B. 子どもの行動変化（社会的行動、感情的症状、行為問題、多動性、交友問題）を測る質問紙 SDQ (Goodman, 1997, 1999)
- C. 親の抑うつ、不安、ストレスを測る質問紙 DASS (S. H. Lovibond and P. F. Lovibond, 1995)
- D. 子育ての経験（子育ての困難度、子育てへの意識、自信度、被援助感、パートナーとの関係）に関する質問紙 PES

②分析方法

回答結果を集計し数値の前後比較を行った。スコアの分析については、トリプル P ファシリテーターマニュアル（2006）に基づき、数値が問題とされる臨床範囲にあるか否かを確認した。

研究Ⅱ TP 参加者へのインタビュー調査

(1) 面接内容および手続き

プログラム終了後の 9 月後半から 10 月前半にかけて、各家庭にオンライン会議システムを通じて半構造化インタビューを行った。A, B, C, H は筆者と 1 対 1 で、D, E および F, G はそれぞれ夫婦一緒に行い計 6 組のインタビューを実施した。面接時間は合計 4 時間 56 分（最長 61 分、最短 31 分）であり、平均 49 分であった。インタビュー項目は「TP の役にたったところ」「自分の変化」「子どもの変化」「その他の変化」「グループの意義」「TP 以外の心理支援で役立ったところ」「TP だけでは改善が難しいところ」「里親特有の課題と思うこと」などであるが、参加者の自発的な語りは静止せず、自由な対話が行われるように配慮した。面接内容は、許可を得て IC レコーダーに記録した。

(2) 分析方法

録音された面接内容を逐語録化したものをデータとした。データの分析手順は、6 組それぞれについて、各質問項目に沿って、発話者の語りのまとまりを抜き出し、それをまず短文で要約した。その要約を KJ 法によりカテゴリー分類し一覧表にまとめた。

研究Ⅲ 高知県への聞き取り調査

(1) 高知県選択の理由

第 1 に、富山県と 2019 年時点での里親委託率が同水準であったことが挙げられる。さらに、高知県ではその年より里親養育支援プログラム「フォスタリングチェンジ・プログラム（以下、FCP）」を導入されていた。導入の経緯とプログラム実施に関しては村山・是永（2020、2021）の報告があるが、その後の継続・定着のための仕組みづくりなどについて情報を得ることができなかった。そこで、インタビュー調査を行うこととした。

(2) 手続きと調査時期

先行論文の筆頭著者である村山は、県庁職員で FCP 実施主体であったが、現在は、里親家庭サポートセンター「結いの実」が実施機関となり継続されていることがわかった。

2022 年 9 月 12 日に、「結いの実」の職員、県子ども家庭課の担当者および元担当者の村山氏から 1 時間程度の聞き取りを行った。

(3) 調査項目と分析方法

インタビュー項目は、里親養育支援の高知県の取組の現状、FCP 導入・継続・定着上の工夫や課題点などであった。許可を得て IC レコーダーに音声を記録し逐語録をデータとしまとめた。

3. 研究成果

研究結果と考察を以下に述べる。

研究 I TP 参加者へのアンケート調査によるプログラム効果の評価

PS、SDQ、DASS の結果を表 3～表 5 に示す。

PS においては、「多弁さ」実施後臨床域に、「手ぬるさ」は実施前後ともに臨床域にあり、改善は見られなかったが、「過剰反応」スコアが実施前は臨床域にあったものの、実施後は臨床外域に低下した。「過剰反応」とは、「権威主義的なしつけ、怒り、意地悪さ、短気を表に出す」といった親の子育てスタイルであり、これが減少したということは、里親が落ち着いて子どもに接することができるようになったと読み取れる。

SDQ においては、里子の問題行動として「交友問題」「多動性」「行為問題」「感情的反応」が臨床域または境界域にあったが、実施後には、正常範囲または境界範囲まで低下している。トリプル P の実施が子どもの問題行動の減少に効果があったと見て取れる。

DASS においては、実施前後で数値は上昇してはいるが、親の精神的健康度は事前事後いずれも正常域であった。実施後の数値上昇は、子どもをよく見て関わるが増えたためより気になるが増えたのではないかと考えられる。

表 3 親の子育てスタイル

PS	事前	事後
多弁さ	3.25	3.52
過剰反応	3.19	2.66
手ぬるさ	2.91	3.27

表 4 子どもの行動変化

SDQ	事前	事後
社交性	8.25	7.00
交友問題	4.38	3.13
多動性	6.13	5.50
行為問題	4.75	3.63
感情的	5.75	3.63

表 5 親の抑うつ不安ストレス

DASS	事前	事後
ストレス	4.63	8.00
不安	3.25	6.13
抑うつ	3.13	3.63

PE の結果は表 6 に示す。すべての項目で実施前後の平均値の差の検定を実施したが有意差は見いだせなかった。そこで、実施前後で数値が上昇したのを見ると、「子育ては報われる」「子育ては確かな結果が出る」といった自分の子育てによって子どもが前向きに変化したことでの手ごたえを感じていることがうかがえる。それが「自信がもてた」の上昇につながっているものと思われる。「助けを得られた」の数値上昇から、プログラム期間中に子育てが助けられていると実感していたものと考えられる。パートナーとのしつけの一致や協力度にもプラス変化が見られる。

TP においては、親の子育てスタイル、子どもの行動変化、ストレスの減少、子育てへの自信などが増すことが先行研究では明らかにされている (Nowak, C. & Heinrichs, N. (2008)、Sanders, M. R., Kirby, J. N., Tellegen, C. L., Day, J. J. (2014) 柳川俊彦、平尾恭子、加藤則子他 (2009) など) が、今回の調査でも、親の子育てスタイル、子どもの行動変化、子育てへの自

信の変化などに効果が見られていると言える。

表 6 子育ての経験 (PES)

項目	平均 (前)	平均 (後)
子育ての困難度	2.88	2.38
①子育ては報われるものである	2.13	2.50
②子育てはすべきことが多くてきつい	3.00	2.50
③子育てはストレスになる	3.13	2.75
④子育ては確かな結果が出る	2.00	2.63
⑤子育てで落ち込んだ気持ちになる	3.13	3.00
自信が持てた	1.88	2.50
助けが得られた	2.38	3.75
パートナーとのしつけの一致度	2.75	3.63
パートナーとの協力度	2.88	4.13
パートナーとの幸福度	3.13	4.38

研究Ⅱ TP 参加者へのインタビュー調査

6組のインタビュー結果をカテゴリー分類した結果を表7、表8に示す。文中の【 】はカテゴリー、「 」は発言の要約を示す。

参加者は<TPの役に立ったところ>として、【日々の子育ての振り返りから気づきを得】、それを【具体的なスキルと結びつけ】「繰り返し」実践する機会を持つことで、【子育ての手ごたえを得る】ことができたことと評価している。TPの実践を通して、里親自身は【子どもの見方が前向きに変わ】ったり、【子どもとの良い関係が築ける】ようになると同時に多くの里親が【自分自身が落ち着いて対処できるようになった】と変化を報告している。里親自身が変わることで、【里子が安定】し、里子の【前向きな行動が増えた】と感じている。さらに、TPで得たスキルを実子や夫婦関係でも応用し、【夫婦での協力的な取り組みが増えた】という報告もある。TPのプログラムの良さは【具体的なスキル】が身につくように実践を繰り返すことだが、その際に、グループメンバーから【他の家族の実践を聞く】ことで【理解が深ま】っていく。「ここまで親しい関係の子育て仲間を初めて持てた」という参加者もあり、グループでの学びは【里親特有の悩みを】安心して【共有できる】【仲間がいることに支えられて】親自身が変わることを促進していると考えられる。こうした変化は、TPプログラムが対象としている幼児から小学生を育てる4家庭で特に顕著である。幼児と小学生を育てる里親は「子育て経験のないところいきなり3歳児が来る戸惑い」や「どう育っていくかの見通しが立たず、教えてもらう教室もない不安なままの子育て」を一人で乗り越えてきており、「本当につらかった」と言っている。里親養育の課題として、委託1年目の【委託前後に養育プログラムを実施する】ことを望む声が多く聞かれた。

<TP以外の心理支援で役立ったこと>については、中途養育で思春期の里子を委託された里親から、トラウマ治療のトレーニングを受けている心理士である筆者に【トラウマインフォームドな視点からの相談ができたこと】が挙げられた。トラウマインフォームド視点とは、背景にトラウマがあることを理解した視点のことである。

表7 プログラムの何が良かったのか

インタビュー項目	カテゴリー	発言数	要約例
TPの役にたったところ	気づきと具体的なスキルを結び付けていける	5	子育ての具体的な方法を知ったことが発見だった
			具体的な手法を多く知ることができたことで、落ち着いて自分で対処する余裕ができた
	日々の子育ての振り返りから気づきを得る	3	日々の子育て行動を意識化することで目指すところを見通した関わりができるようになる もともとやっていた技術を子どもの段階に合わせて応用できるようになった
	子育ての手ごたえを得られる	3	相談して効果があると実感できたことがよかった
	TPの学習方法が効果的な実践を後押し	1	テキスト、DVD、グループワークの繰り返し学習で身につく 個別セッションが継続を後押し
思春期への活用は難しい	1	自分が知っている知識と照らし合わせて取り入れて使ってみたが、思春期であり活用が難しい	
自分の変化	自分自身が落ち着いて対処できるようになる	4	子育てへの不安は誰にでもある、子育ての基礎を学んだことでやみくもに動揺しなくなる 穏やかな指示を意識的に使うことでエスカレートしなくなる
	自分が変わることで子どもと良い関係が築ける	3	自分が変わることで子どもとの良い関係が気づけると思える 子どもにとっても話しかけるようになった
	子どもの見方が前向きに変わる	2	子どものできること、やりたい気持ちができるようになった 子どものいい面をわかるようになった
里子の変化	子ども自身の前向きな行動が増える	4	ほめると子ども自らももっといろいろとやろうとする姿が増えた 子どもが思いを言葉で伝えるようになった 子ども自身がより前向きに楽しそうになった
	里親が穏やかな状態であることで里子が安定	3	自分の対応が落ち着いたので、子どもはゆっくりと待てる上になったり、納得する場面が増えた。 言われた指示に従うようになり少しずつ落ち着きが出てきた
その他の変化	夫婦での共有で協力的な取り組みが増える	3	夫も協力しようとしてくれるようになった 夫と家族としての方向性を整えられた
	里子以外への応用で関係が変わる	2	成人した実子への応用で関係性が変化 夫との関係で謝れるようになる 保育園の先生にも教わったことを伝え、先生も工夫してくれた
グループの意義	親密に話せる子育て仲間がいることで支えられ自分が変わる	4	仲間がいることで自分の意識も行動も変わっていった 継続的に参加してお互いの様子を話し合えることで親近感が増し自分も話しやすくなった
			ここまで親しい関係の子育て仲間を初めて持てた
	他の家族の実践を聞いて具体的に子育てスキルの理解が深まる	2	グループワークでみんなの実践を聴くことで具体的に理解ができるようになっていく
里親特有の悩みの共有ができる	1	里親グループだからこそ共有できることが共有できる	
TP以外の心理支援で役立ったこと	トラウマインフォームドな視点からの相談ができた	2	中途養育、思春期の里子対応にはトラウマインフォームドの視点からの相談ができて里子理解ができた

TPの個別セッション中は夏休みであり、その間の子どもたちの日常の行動を具体的に聴きながら、里親には理解しにくい行動が、トラウマ由来のものであることを心理教育することで、適切にTP技術を応用して対応し、里子自身の自信につなげていった家庭もあった。虐待トラウマを抱えた子どもたちを預かる上ではトラウマインフォームドな視点は欠かせないが、現在そのような視点を持った【相談機関の欠如】が里親養育の課題の一つであり、そうした【機関の必要

性】を里親たちは痛感している。里親たちが頼る相談機関としては児童相談所が一番に挙げられているが、「児相は日常生活の心理対応で精いっぱい」だと感じており、「児相の担当者がころころ変わるので」継続相談がしにくいこと、そんな状況でも自ら相談できる里親もいるが「頼りたくても頼れない人もいる」と指摘している。また児相に「子育ての具体的な支援の相談をしても、回答が出てこない」こともあり、里親のことを理解した上で具体的な子育て相談に応じられる「中間ぐらいの立ち位置の機関」が必要だという声もあった。

また、里親子を継続的に支えていくために求められているものは、今回のグループのような【子育て世代のコミュニティ】の存在、「子どもや家族の変化に応じた心理支援」の提供、「里親のためのレスパイト」、「里親と実親が子どもとの関係で関わること」、「真実告知」など、「里子が愛されていることを時間をかけて実感できるように永続的に支援を続ける仕組み」であるということであった。

表 8 里親養育の課題と思うこと

インタビュー項目	カテゴリー	発言数	要約例
里親養育の課題と思うこと	里親委託前後に養育プログラム実施が必要	5	突然里子のいる生活が始まる里親養育では、子育てが楽しく準備できるように養育プログラムを実施していくとよい里子を育てる早い段階からこのようなグループで参加するプログラムがあると助かった どう育っていくのかの見通しが立たず、教えてもらおう教室もなく不安なままの子育てになりがち 子育て経験のないところにいきなり3歳児が来る戸惑いがあった。委託直後に受講したかった 専門的なペアレントトレーニングが必要なのに欠如しているために苦しいだけの養育
	児相が里親相談機能を十分果たすことが困難な現状と子育ての相談できる機関が必要	5	児相は日常生活の心理対応で精いっぱい 児相からは具体的支援の相談が出てこない 児相よりも中間ぐらいの立ち位置の機関が必要 児相を頼れる人とそうでない人がいる 児相の担当者はころころ変わるので思ったほど相談できず、回答も得られなかった
	里親子を継続的に支えるために必要なこと	3	こどもの発達変化、家族の変化に応じた心理的支援が必要 里親のためのレスパイトの必要性 里子が愛されていることを実感できるよう時間をかけて里親が伝え続け永続させて行ける仕組み
	子育て世代のコミュニティの作りやすさとその必要性	2	ベテランの里親さんが多いコミュニティには新しい里親は入りにくい 同じ年齢の子を育てる里親グループがあると安心の一つ
	トラウマインフォームドな視点のある相談機関の欠如とその必要性	2	トラウマインフォームドな視点のある相談機関があるとよい 児童相談所は県内にトラウマを扱える機関がないのだから、トラウマを触れないと言う
	里親と実親が子どもとの関係で関わること	2	里親と実親が子どもとの関係でもっとかかわることのメリットがある 実親のことを知りたいと思ったが、担当者が良く変わるし、あまり何度も聴きにくい
	真実告知	2	告知について夫婦でまずは方針を一致させるために勉強している

研究Ⅲ 高知県への聞き取り調査

高知県では、パイロット的に 2019 年に県主導で FCP を実施後、社会福祉法人「結いの実」が里親家庭サポートセンターの委託を受け、事業の一環としてプログラムを継続している。里親家庭サポートセンターには常勤心理士がおり、日常の相談業務にもあたりつつプログラム運営

にも携わるため、プログラム中の支援だけでなく、終了後も継続して心理支援をしていくことに寄与する体制ができていた。また多職種の専門職が職員におり、里親支援が組織的に行われていた。FCP は社会学習理論や応用行動分析をもとにしてできた子育てスキルを学び合うプログラムが組み込まれており、かつ里親同士の温かな支え合いのコミュニティを作ることを重視している点で、TP と共通点が多い。加えて FCP には、アタッチメント理論、ライフストーリーを含む真実告知、委託の終了、思春期への移行など、本研究で里親たちが特有の課題として挙げた話題も含んでいる点で、里親養育の心理支援プログラムとしてはやはり適しているものと考えられた。目下、「結いの実」では、平日に 12 回のセッションを実施する規定のために参加者募集が難しいという問題を抱えていたが、柔軟な運用をしながら、少人数であっても継続していくことの意味を重視していた。

総合考察

以上の結果から、次の 3 つの観点から心理専門支援のニーズがあると考えられる。第 1 に里親養育委託前後での養育支援プログラムの実施の必要性である。多くの里親が、「どう育っていくのかの見通しが立たず、教えてもらう教室もなく不安なままの子育てになりがち」「子育て経験のないところにいきなり 3 歳児が来る戸惑いがあった。委託直後に受講したかった」と語った通り、「突然里子のいる生活が始まる里親養育では、子育てが楽しく準備できるように養育プログラムを実施していく」ことが求められている。「里子を育てる早い段階からこのようなグループで参加するプログラム」を提供し、同じ子育て仲間と一緒に子育てスキルを具体的に学びあいながら自分たちの家庭に応用していけるような支援が必要である。この結果は NHK (208) が実施した全国の里親 540 名の調査において、養育で困ったときに必要だと思うサポートの上位に、「専門家」「実践で役立つ養育研修」「子育て仲間」が挙げられた結果とも合致する。第 2 にトラウマインフォームドな視点から相談が受けられる専門家を擁する支援機関が不可欠であるということである。特に思春期の中途養育で委託される里親子支援では、被虐待でトラウマを有した里子の回復支援および里親がトラウマインフォームドな視点から子どもを理解し支えることができるよう専門家の支援体制を整備することが切に期待されていると言える。富山県では富山児童相談所の機能強化に併せて、2026 年度に開設が決定している児童心理治療施設に専門性の高い相談体制の構築が求められるだろう。最後に、里親自身が継続的に”支えられている”と安心感を持てるような専門家を擁する支援機関の設置の必要性である。2022 年に児童福祉法の更なる改正が行われ、家庭養育の推進により児童の養育環境を一層向上させるために、里親支援センターを児童福祉施設として位置づける方針が明らかになった。高知県の「結いの実」のような、日常的継続的に里親の相談に応じていける里親支援センターが富山県においても充実することが望まれる。

4. 今後の展望

富山県では、2022 年 10 月に富山で初の児童家庭支援センター「aid」が射水市に開設され、地域の子育て家庭支援に加えて里親支援も担うこととなった。2023 年度には FCP が実施されることが決定している。地域に根差し里親の身近なところで、継続的なプログラム提供、相談支

援、仲間づくりを担っていける機関として期待されており、より充実した組織作りが望まれる。

児童家庭支援センター「aid」での FCP がどのように実施されていくか、筆者は今後も継続してプログラムの導入に関わりながら成果を評価し、充実した里親支援に寄与したいと考える。

5. 参考文献

1. 福丸由佳、伊東ゆたか、木村一絵、加茂登志子 (2018) 里親向け研修における CARE プログラムの効果の検討—里子と里親の関係作りに向けたペアレントプログラムの実践— 白梅学園大学・短期大学紀要 54, 55-68.
2. 貴田美鈴 (2019) 「里親制度の史的展開と課題 社会的養護における位置づけと養育実態」 p.5 勁草書房
3. 子ども家庭庁 (2023) 資料集「社会的養護推進に向けて」(令和 5 年 4 月 5 日)
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/8aba23f3-abb8-4f95-8202-f0fd487fbe16/355512cb/20230401_policies_shakaiteki-yougo_68.pdf
2023 年 7 月 2 日閲覧
4. 村山真一、是永かな子 (2020) 里親家庭支援としてのフォスタリングチェンジプログラムの導入の可能性 高知大学学校教育研究 2, 125-133.
5. 村山真一、是永かな子 (2021) 里親家庭支援としてのフォスタリングチェンジプログラムの導入と効果の検証 高知大学学校教育研究 3, 241-247.徳山美千代、田辺肇 (2015) 里親と里子に対するアタッチメントに焦点をあてた支援に関する検討—介入プログラムへの里親の内省報告の分析より— 静岡福祉大学紀要 11, 1-7.
6. NHK(2018) 全国里親アンケート <https://www.nhk.or.jp/d-navi/link/kodomo/qa.html>
(2023 年 3 月 20 日閲覧)
7. 西嶋真理子・松浦仁美・星田ゆかり (2015) 発達障害児の親を対象に保健師が行った前向き子育てプログラム (トリプル P) の評価: 評価指標による介入効果の分析 日本地域看護学会誌 vol.18, No.2-3, p41-50
8. Nowak, C. & Heinrichs, N. (2008). A comprehensive meta-analysis of Triple P - Positive Parenting Program using hierarchical linear modeling: Effectiveness and moderating variables. *Clinical Child and Family Psychology Review*, 11, 114-144.
9. Sanders, M. R., Kirby, J. N., Tellegen, C. L., Day, J. J. (2014). The Triple P-Positive Parenting Program: A systematic review and meta-analysis of a multi-level system of parenting support. *Clinical Psychology Review*, 34 (4), 337-357
10. 瀬地山葉矢 (2022) 里親への心理的支援—アタッチメント理論に基づく支援を中心に— 日本福祉大学子ども発達学論集 14, 1-9.
11. 柳川俊彦、平尾恭子、加藤則子、北野尚美、上野昌江、白山真知子、山田和子、家本めぐみ、庖丁高子、志村光一、梅野裕子 (2009) 児童虐待予防のための地域ペアレンティング・プログラムの評価に関する研究—「前向き子育てプログラム (トリプル P)」の有用性の検討— 子どもの虐待防止とネグレクト vol11, No1, 通巻 25, 54-68

研究題目	日本海沿岸地域の港湾振興に関する地方紙社説の研究—地域の再認識の視点を中心に—
機関名	富山短期大学
研究代表者	経営情報学科・講師・長田 元
分野	社会科学・港湾経済学・地域経済学
キーワード	港湾振興策、地方紙、新聞社説

1. 研究の背景と目的

本研究の目的は、日本海沿岸地域に所在する地方紙の社説及び論説委員へのアンケート調査から、同地域の港湾振興に関する地方紙社説の特徴を明らかにすることである。

港湾振興には様々な主体が関わっている。地域の様々な主体の意見を反映させることができる国土形成計画では、「これからの国土づくり、地域づくりは、国や地方公共団体のみならず、民間事業者、大学・研究機関、NPO、住民等多様な主体の参画の下に行われるべきものである」と指摘している。地方紙を発行する多くの新聞社が発行地域に密着した活動を行っている。例えば、新潟日報社は「環日本海懇談会幹事会」の事務局を担い、北國新聞社は国土形成計画に関するシンポジウムを国土交通省と共催しており、地域づくりの主体としての活動がある。他方、事実を記載した新聞記事や報道と異なり、社説は自らの主張や見解を発信する手段となる。新聞社を地域づくりにかかわる主体のひとつとして捉え、社説を調査することにより、新聞社が港湾による地域経済発展についてどのような見解を有しているか明らかにすることができる。こうした着眼点から、本研究は地方紙社説に着目した。

なお、本報告書は次の初出一覧に記載した研究成果をまとめたものである。

初出一覧

論文：長田元(2023)「日本海沿岸地域の港湾振興に関する地方紙社説の研究—地域づくりの視点を中心に—」『港湾経済研究』No.61pp.35-50。

研究発表：「日本海沿岸地域の港湾振興に関する地方紙社説の研究—地域の再認識の視点を中心に—」2022年9月9日日本港湾経済学会60周年記念全国大会。

2. 研究方法

本研究では、対象港湾・地方紙を秋田港(秋田県・秋田魁新報)、酒田港(山形県、山形新聞)、新潟港(新潟県・新潟日報)、伏木富山港(富山県・北日本新聞)、金沢港(石川県・北國新聞)、敦賀港(福井県・福井新聞)、舞鶴港(京都府・京都新聞)、境港(鳥取県及び島根県・日本海新聞及び山陰中央新報)の8港湾・9地方紙とした。なお、本研究では東北地方を秋田県・山形県、北陸地方を新潟県・富山県・石川県・福井県、近畿・山陰地方を京都府・鳥取県・島根県とする。

本研究において日本海側の港湾港湾・地方紙を対象としたのは、次の理由によるものである。いずれの港湾も国際コンテナ航路があり、各府県のそれぞれの地域において輸出入といった役割を果たしている。また、日本海沿岸地域は環日本海交流等の対岸諸国との地域交流も盛んであ

る。加えて、港湾管理者の多くは地方自治体であるが、日本海沿岸の12府県は日本海沿岸地帯振興連盟を結成し、国に社会資本整備の促進に関する提言等を行っている。太平洋側にはこのような振興連盟はない。こうした点から日本海側の港湾に着目した。

新聞社への照会方法を示す。対象となる地方紙の特定後、新聞社に対して電話にて事前に質問の依頼及び趣旨説明を行い、2022年4月23日、表1に示した質問項目をメール送信により照会した。ただし、秋田魁新報社に対しては同社が指定したホームページの「記事に関するご意見・ご質問」フォームから照会を実施した。照会にあたっては、アンケートの集計結果について新聞社名の公表が可能かどうかを確認のうえ、個人を特定できる情報を除いた形で公表することを付記した。また、回答にあたっては、必ずしも新聞社としての公式な見解は求めず、論説委員の見解を自由に記載してもらう形式とした。回答は、2022年5月31日まで受付け、秋田魁新報社及び山形新聞社を除く7社から回答があった。福井新聞社については趣旨説明時に回答を受けたことからその内容を回答として取り扱った。京都新聞社については郵送を指定されたことから書面にて実施した。新潟日報社、北國新聞社、新日本海新聞社、山陰中央新報社からは新聞社名を公表することに問題ない旨回答頂いた。

社説の調査方法を示す。社説の検索については、株式会社ジー・サーチが提供する「G-Search データベースサービス」を使い、「社説/論説 And 港湾(地方紙本社に所在する港湾)」をキーワードに検索を実施した。対象とする期間を示す。これまでの研究から北陸地方では2009年から開始された国際コンテナ戦略港湾政策の立案、2010年から開始された日本海側拠点港湾の選定が開始された時期に港湾振興に関する社説が増加していることから、2009年1月1日から2022年4月30日とした。ただし、検索された社説のうち港湾名を引用したのみの社説や所在地のみを紹介した社説等、港湾振興に直接関係がない社説を対象外とした。

3. 研究成果

(1) 社説の特徴

検索の結果、205本の社説が認められた。最も多く社説が検索されたのは北國新聞であり、59本認められた。2位の山形新聞の38本を大きく上回るものであった。これに対して、山陰中央新報は4本、京都新聞は10本と少ないものであった。北日本新聞は2013年以降社説が認められなかった。これら205本の社説を表2に基づき分類した。社説の論調は、港湾振興を肯定的に捉え一層の施設整備を求めるものが太宗を占めた。日本海側拠点港湾については、多くの新聞社において選定を歓迎する論調が認められた。

また、社説の全体的な特徴として、太平洋側の港への貨物流出の懸念や太平洋側の港との競争を意識した論調は少ないものであった。議論を避けているという考えもあるかもしれないが、新聞社からの回答にあるように地元の人に関心を持つように執筆していると考えられる。新聞社名は公表できないが回答結果の内容確認で電話照会した際に「都会の記事や社説ばかり書いていると地元の人が都会のことしか考えていないと捉え読んでもらえなくなる」と回答があった。地元の読者を意識した新聞社が多いことも背景にあると考えられる。

多くの社説は、地元港湾の整備を提唱する論調であったが、その特徴は地道に地元企業への港湾利用や環日本海交流といった地域構想を提唱する論調が太宗を占めている。また、2016年以降、日本ではクルーズ人口が増加している。こうした情勢を反映して、寄港に関する社説も増加している。クルーズに関連した社説は、2015年以前では京都新聞の1本のみであったが、2016年以降では新潟日報、北日本新聞、山陰中央新報を除く6紙において認められた。新聞社毎に分類項目でまとめた結果を表3に示す。

表1 新聞社への照会項目

Q1	社説全般について、社説を執筆する際に最も重視している点について可能な範囲で教えてください。
Q2	営業エリア内に支局がある場合、例えば支局長等に相当する方(本社の論説委員以外の方)が社説を執筆することはありますか。
Q3	港湾振興に関する社説を執筆したことがありますか。
Q4	Q3で「ある」を選択した方、執筆の際に最も重視している点を教えてください。
Q5	Q3で「ない」を選択した方、どのような情報や出来事があった場合、港湾に関する社説を執筆したいと考えますか。
Q6	港湾振興に関する社説を執筆した際、都道府県や国土交通省が記者クラブ等に投げ込む資料を参考にしたことはありますか(執筆したことがない場合、投げ込み資料があれば執筆にしたい執筆できると考えますか)。
Q7	差し支えなければ、回答結果に新聞社名のみ公表することは可能でしょうか。

出所) 長田元(2023)「日本海沿岸地域の港湾振興に関する地方紙社説の研究—地域づくりの視点を中心に—」『港湾経済研究』No. 61 p. 38 表2より。

表2 社説の分類項目

社説の論調・使用されている言葉	分類項目
港湾整備や振興は意義がある・更なる取組みや整備が必要	(a) 意義がある
コンテナ定期航路の充実や安定に言及したもの	(b) 航路安定
地元企業に地元港湾の利点を紹介したり、利用を提唱したりするもの	(c) 利用の提唱
地域間競争に言及したもの	(d) 地域間競争
地域間交流や港湾間の連携に言及したもの	(e) 地域間交流
環日本海交流といった地域構想に言及したもの	(f) 地域構想
対岸諸国との関係に言及したもの	(g) 対岸諸国
「事業は無駄である」といった問題や課題に対して懸念を表明したもの	(h) 課題がある
クルーズ振興やクルーズ船の寄港の取組みを支持するもの	(i) クルーズ振興
道路や空港等のインフラとの結合や国土形成計画(国土軸)といったインフラ整備全般の必要性の中から港湾整備・港湾振興の必要性を提唱したもの	(j) インフラ・国土軸
上記のいずれにも該当しない(港湾の歴史に依拠した社説含む)	(k) 該当なし

出所) 長田元(2023)「日本海沿岸地域の港湾振興に関する地方紙社説の研究—地域づくりの視点を中心に—」『港湾経済研究』No. 61 p. 39 表3より。

表3 社説の調査結果(分類項目・年別)

単位: 本

新聞名	秋田魁 新報	山形 新聞	新潟 日報	北日本 新聞	北國 新聞	福井 新聞	京都 新聞	日本海 新聞	山陰中央 新報
(a) 意義がある	4	11	6	6	29	9	3	3	3
(b) 航路安定	1		1						
(c) 利用の提唱	3	2			10	1			
(d) 地域間競争	1		2		2				
(e) 地域間交流		1	1	1	5			1	
(f) 地域構想				3	1				
(g) 対岸諸国	9	2	1				3	8	
(h) 課題がある	1	1	1	1	4	1			
(i) クルーズ振興	2	6			6	2	2	5	
(j) インフラ・国土軸	8	11				1	2	4	
(k) 該当なし		4	2		2	5			1
合計	29	38	14	11	59	19	10	21	4

出所) 長田元(2023)「日本海沿岸地域の港湾振興に関する地方紙社説の研究—地域づくりの視点を中心に—」『港湾経済研究』No. 61 p. 40 表4より。

(2) 地域別の特徴

2. 研究方法に示した地域、東北地方を秋田県・山形県、北陸地方を新潟県・富山県・石川県・福井県、近畿・山陰地方を京都府・鳥取県・島根県として、地域別に特徴を整理した。東北地方では対岸諸国との関係、環日本海交流と地元港湾の振興を関連付ける社説が認められた。また、これらの地域の特徴として国土軸のほか、道路や空港等の他のインフラとの結び付きを重視する社説も認められた。同じ日本海沿岸地域でも北陸地方では北陸自動車道が全線開通しており、既に同地域と太平洋側の地域はつながっている。東北地方で建設が進められている日本海沿岸東北自動車道は部分開通の状態である。未開通や未接続の状況からインフラ整備と関連付けた社説が多いと考えられる。

北陸地方では、北國新聞を除き東北地方や日本海新聞と比較して社説の本数は少ないものであった。北日本新聞では、2013年以降港湾振興に関する社説が認められなかった。港湾振興を行う富山県も他の日本海沿岸地域と同様に様々な活動を行っており、とりわけロシア等の対岸諸国との関係も深いものの、港湾振興に関する社説は認められなかった。一方、北國新聞では金沢港の貨物取扱量が増加するにつれ、地域間競争を意識した社説が認められるようになった。福井新聞では、敦賀港の整備や振興を意義があると提唱する論調が最も多かったが、その次に敦賀港の歴史と関連付けた論調が多く認められた。その多くは、第二次世界大戦中にリトアニア領事代理の杉原千畝氏によってヴィザの発行を受けたユダヤ人がシベリア鉄道を経由して敦賀港に上陸したことになんだものであった。

京都新聞、日本海新聞及び山陰中央新報では、日本海新聞を除き社説の本数は少ないものの、環日本海交流に代表される対岸諸国との交流深化を提唱する論調、クルーズ振興を提唱する社説の本数が太宗を占めた。京都新聞では舞鶴港とロシアとの関係を重視する論調が、日本海新聞では対岸諸国を広く網羅して交流深化を提唱する社説が多いが、中でも韓国との関係に着目した社説が多く認められた。

(3) 社説の執筆体制

社説の執筆体制については、新潟日報社のようにその日の出来事（生ニュース）や紙面での扱いを重視する体制がある一方で、北國新聞社や新日本海新聞社のように地方の立場を重視する新聞社もあった。新聞社によって体制は異なっていた。港湾振興に関する社説を多く執筆した新聞社では地域経済の視点から港湾振興を提唱する論調が多数であった。一方で社説を執筆したことがない新聞社では、1日1本の掲載の中で優先度が厳しく問われたり、重大な事象が発生した際に執筆したりするといった重要度の差異が明らかになった。地方自治体や国土交通省の投げ込み資料の活用については、殆どの新聞社において参考程度にとどめていることが明らかになった。新聞社に対して行った照会結果を表4に示す。

表4 新聞社への照会項目・回答結果 上段:照会項目 下段:回答

Q1	<p>社説全般について、社説を執筆する際に最も重視している点について可能な範囲で教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、社説担当の論説編集委員が参加する社説会議を開き、当日のテーマを決める。その日の出来事（生ニュース）や紙面での扱いなどを重視している。憲法記念日や沖縄復帰50年など節目の日で、とりわけ通常時より長い文（大型社説）を執筆する際は、事前に執筆者を決めている（新潟日報社）。 ・地域社会に影響の大きな話題をテーマとして取り上げるようにしている。地ダネの社説と、全国ニュースの社説を毎日、2本立てで書いているが、1番手は地ダネがほとんど。それが地方紙の役割だと思っている（北國新聞社）。 ・地方の立場で論説、人口減少社会での地方活性化の方策を提言等（新日本海新聞社）。 ・執筆時に島根、鳥取両県民が最も注目しているテーマ・島根原発2号機の再稼働を巡る自治体の判断＝2021年12月22日付、2022年2月16日付で社説執筆（山陰中央新報社）。 ・掲載日との関連は強く意識します（新聞社名非公表）。 ・ニュース性、社会への影響度を勘案します（新聞社名非公表）。
Q2	<p>営業エリア内に支局がある場合、例えば支局長等に相当する方(本社の論説委員以外の方)が社説を執筆することはありますか。</p> <p>1 ある（新潟日報社、新日本海新聞社、新聞社名非公表3社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただし、論説編集委員であり、事前に社説担当であることと決めている。さらに、おおまかな掲載日を決めている（緩やかなローテ制）（新潟日報社）。 <p>2 ない（北國新聞社、山陰中央新報社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ない。社説を書くのは論説委員のみ（北國新聞社）。
Q3	<p>港湾振興に関する社説を執筆したことがありますか。</p> <p>1 ある（北國新聞社、新日本海新聞社、新聞社名非公表2社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの地方紙より多く書いていると思う（北國新聞社）。 ・港の歴史を踏まえた社説を執筆している（新聞社名非公表）。 ・過去の地元の港の社説は、現地の兼務委員の執筆が多い（新聞社名非公表）。 <p>2 ない（新潟日報社、山陰中央新報社、新聞社名非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年を調べても、佐渡航路関連、地域振興の一部として取り上げたことはあるが、正面から港湾振興を取り上げたケースはない。2018年2月の「日本海航路計画」は航路についてであり、港湾振興は2013年9月の「新潟港将来構想」にまでさかのぼる。それ以前は年間数本掲載されている。環日本海圏絡みの経済的な動きと連動しており、動きがなくなると掲載機会もなくなった（新潟日報社）。
Q4	<p>Q3で「ある」を選択した方、執筆の際に最も重視している点を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済との関連、地域間競争の視点は当然、主題となる。金沢港クルーズターミナルがオープンし、新たなにぎわいの拠点ができた。県民の関心も高く、この1年で10回程度、社説で触れている（北國新聞社）。 ・地域経済活性化に向けた論説（クルーズ船や港湾整備などをテーマに）、環日本海諸国との友好交流について論説（定期貨客船就航など）（新日本海新聞社）。 ・地元の人に関心を持つように執筆している（新聞社名非公表）。
Q5	<p>Q3で「ない」を選択した方、どういった情報や出来事があった場合、港湾に関する社説を執筆したいと考えますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾関連の大ニュースがあった場合。何も無い時（ニュースがない平時）に取り上げるのは難しい。1日1本しか掲載しないので、優先度が厳しく問われる（新潟日報社）。 ・地元経済に多大な影響を及ぼす事態が発生した場合（山陰中央新報社）。 ・周年や貨物取扱高を巡る特別なトピックなどがあれば取り上げたい（新聞社名非公表）。 ・地域の産業、社会に波及する事象は取り上げます（新聞社名非公表）。
Q6	<p>港湾振興に関する社説を執筆した際、都道府県や国土交通省が記者クラブ等に投げ込む資料を参考にすることはありますか（執筆したことがない場合、投げ込み資料があれば執筆したい/執筆できると考えますか）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料があれば大いに参考にしますが、資料があるからといってテーマを決めることはない（新潟日報社）。 ・ない。参考程度にするかもしれないが、必要性を感じない。投げ込み資料は、あくまでニュースを書くためのもので、社説の論調に影響を及ぼすものではない（北國新聞社）。 ・県の資料を参考にすることがある（新日本海新聞社）。 ・資料の内容次第。掲載に値するものであれば参考にし、執筆します（山陰中央新報社）。 ・具体的な資料が入手できるようなら参考にしたい（新聞社名非公表）。 ・さまざまな資料は参考にしています（新聞社名非公表）。
Q7	<p>差し支えなければ、回答結果に新聞社名のみ公表することは可能でしょうか。</p> <p>可能な新聞社：新潟日報社、北國新聞社、新日本海新聞社、山陰中央新報社</p>

出所) 長田元(2023)「日本海沿岸地域の港湾振興に関する地方紙社説の研究—地域づくりの視点を中心に—」『港湾経済研究』No. 61 pp. 42-43 表6より。

(4) 考察

本研究で調査した社説の殆どは、港湾を通して地域の魅力や地域づくりを考えるというものである。日本海沿岸地域全域において、社説の特徴は地域間競争よりも港湾を活用した対岸諸国との交流深化の推進や地域経済の発展を提唱するものであった。

本研究の対象期間のみならず、国家間における対岸諸国との関係は必ずしも良好な状態が続いているわけではない。長田（2018）は、新潟日報や北日本新聞から地域構想と港湾振興を関連付けた社説の特徴を明らかにしたが、秋田魁新報や日本海新聞は近年においてもより具体的に港湾を通して対岸諸国との関係を重視する論調が認められた。いずれも、地域の立場から対岸諸国との交流から自らの地域の在り方を考えていること示す社説である。対岸諸国との関係を端的に表す構想として環日本海圏に関する構想がある。新日本海新聞社の回答が示すように、環日本海諸国との友好交流はとりわけ自治体外交において冷戦中から続けられている。国家間の国際関係とは別に地域における長年の交流実績を基に、読者に届く社説を執筆していると考えられる。こうした考えに対しては反論も想定される。例えば、マスメディアは人々の行動に影響を与えないのではないかというものである。例えば、新聞社が特定の事象に否定的な論評を行っても、その事象を肯定する人が論評を踏まえて支持政党を変えることはしないというものである。しかしながら、話題を提供することで考える機会を提供していることは事実である。

2022年2月24日のロシアのウクライナ侵攻により、多くの地方自治体がロシアとの交流事業を中止しているが、長い歴史でみれば環日本海交流は日本海側の自治体の多くが関心を有し活動を行っている。近年においても、国家間関係とは異なる形で交流は続いている。なぜ東北地方や山陰地方において多くの社説があったのだろうか。その要因の一つにインフラ整備の差があると考えられる。東北地方や山陰地方ではそれぞれ太平洋側とつながる高速道路や新幹線があるが、日本海に沿って整備される高規格道路は建設中のものが多い。日本海沿岸東北自動車道や山陰自動車道は2022年時点で全線開通していない。山陰新幹線も計画があるにとどまっている。一方、同じ日本海側でも北陸地方の場合、日本海に沿って北陸自動車道が開通しているほか、磐越自動車道、上信越自動車道、東海北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道といった太平洋側とつながる高速道路も開通している。北陸新幹線や上越新幹線といった鉄道も整備されている。こうした格差に対して、例えば対岸諸国と海路で結びつく場合、港湾整備や航路が設定できればよく、道路や鉄道のような長い延長は必要ない。なかなか整備が進まない道路や新幹線に対して、長年の対岸諸国との交流を軸に、海路により対岸諸国と結びつき地域の発展を目指すことが志向されたと考えられる。海に囲まれた日本の港湾は外国と結びつくことができるインフラのひとつとなる。特に日本海新聞の社説はこうした視点を示している。クルーズ船の寄港増加も地域振興の一助となっている。

これらの調査結果をまとめると、1.地域社会に影響の大きな話題をテーマや地方の立場で地方活性化に着眼している新聞社では港湾振興に関する社説が多い、2.道路や空港等の整備やこれらとの接続が十分でない地域では、インフラ整備と関連付け社説が多い、3.社説が1日1本体制であったり、掲載日との関連を重視したりしている新聞社では社説が少ないという傾向が認めら

れた。港湾管理者がこうした新聞社の体制や社説の特長を踏まえた情報発信を行えば、社説で扱われる機会の増加や地域の港湾に対する一層の理解促進に貢献できると考える。それぞれの地域の特性を踏まえた社説の多くは、地域づくりにかかわる様々な主体にとっても有益なものになる。

(5) 結論

研究の結果、社説の定量及び定性的な調査に加え、対象地に所在する新聞社にアンケート調査を行い、新聞社の執筆体制や論説委員の着眼点からも新聞社が港湾の一層の発展や地域経済の発展といった地域づくりに向けてどのような提唱を行っているかを調査した。検証した範囲では、社説を執筆する体制や重視する内容の差異から新聞社の社説の本数は異なる中、北陸地方では港湾を通して地域の魅力、地元港湾の存在を通して地域経済のあり方を考える論調であった。東北地方や山陰地方では対岸諸国との長年の交流や太平洋側の地域とのインフラ整備の格差を背景として港湾振興を通して地域経済の発展を提唱する論調が認められた。

これらの論調の多くは、地域の特性を踏まえ港湾を活用した地域づくりを提唱するものであり、対岸諸国との交流深化、観光振興、地元港湾の利用の提唱、他のインフラ整備と関連付けによる地域経済の発展を提唱するものであった。

4. 今後の展望

本研究では、社説の定量及び定性的な調査に加え、対象地に所在する新聞社にアンケート調査を行い、新聞社の執筆体制や論説委員の着眼点からも新聞社が港湾の一層の発展や地域経済の発展といった地域づくりに向けてどのような提唱を行っているかを調査した。検証した範囲では、社説を執筆する体制や重視する内容の差異から新聞社の社説の本数は異なる中、北陸地方では港湾を通して地域の魅力、地元港湾の存在を通して地域経済のあり方を考える論調であった。東北地方や山陰地方では対岸諸国との長年の交流や太平洋側の地域とのインフラ整備の格差を背景として港湾振興を通して地域経済の発展を提唱する論調が認められた。これらの論調の多くは、地域の特性を踏まえ港湾を活用した地域づくりを提唱するものであり、対岸諸国との交流深化、観光振興、地元港湾の利用の提唱、他のインフラ整備と関連付けによる地域経済の発展を提唱するものであった。

なお、本研究では日本海側の港湾において大きな動きがあった 2010 年代を中心に調査したことから、今後の課題として 30 年や 50 年、港湾法が公布された 1950 年以降といった長期間の調査も必要である。また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響が長期化することが想定される中、どのような変化が生じているのか引き続き研究を推進することにより、調査することも必要である。引き続き、多くの人々が港湾の可能性を共有して活かしながら、より良い地域づくりに貢献できる研究を推進していく。

5. 参考文献

- (1) 稲増一憲 (2022) 『マスメディアとは何か』 中公新書。
- (2) 浦島郁夫・竹下俊郎・芹川洋一 (2007) 『メディアと政治』 有斐閣。
- (3) 梅本清一 (2015) 『地方紙は地域をつくる—住民のためのジャーナリズム』 七つ森書館。
- (4) 四方洋 (2015) 『新聞のある町 地域ジャーナリズムの研究』 モリモト印刷株式会社。
- (5) 田中皓介・藤井聡 (2015) 「1950年代から現代までの公共事業を巡る新聞社説についての時系列分析」『土木学会論文集 D3 (土木計画学)』 Vol.71 No.5 (土木計画学研究・論文集第 32 巻)pp.I_143-I_148。
- (6) 富山学研究グループ (1999) 『環日本海、その新たな潮流』 北日本新聞社。
- (7) 長田元 (2018) 「2004 年以降の港湾振興に関する地方紙社説の分析—論説における地域振興と自己意識の視点を中心に—」『比較文化研究』 第 132 号 pp.61-71。
- (8) 長田元 (2023) 「日本海沿岸地域の港湾振興に関する地方紙社説の研究—地域づくりの視点を中心に—」『港湾経済研究』 No.61pp.35-50。
- (9) 橋本五郎 (2017) 『新聞の力 新聞で世界が見える』 労働調査会。
- (10) 富山学研究グループ (1999) 『環日本海、その新たな潮流』 北日本新聞社。
- (11) 日本を元気にするみなとづくり実行委員会 (2020) 「みなとが紡ぐ未来」 ウェイツ。
- (12) 山縣宜彦・加藤一誠 (2019) 『「みなと」のインフラ学 PORT 2030 の実現に向けた処方箋』 成山堂書店。
- (13) 読売新聞東京本社広告局 (2021) 「読売新聞メディアガイド 2021-22」
<https://adv.yomiuri.co.jp/mediadata/files/mediadata2021-22.pdf>
(最終閲覧日：2022 年 6 月 18 日)。